

別記様式＜第4条関係＞

会議録

会議の名称	令和8年度加東市男女共同参画市民会議								
開催日時	令和8年7月27日（月）14時00分から16時15分まで								
開催場所	加東市役所3階302会議室								
委員長の氏名　＜田端和彦＞、副委員長の氏名　＜車井浩子＞ 出席及び欠席委員の氏名 出席委員：田端和彦、車井浩子、今川英明、中村清美、藤原まゆみ、山本貞江、武中和也、 後藤純子、北村久美子、庭瀬真由美、丸山正人 欠席の委員：梶本俊也、藤本卓人									
出席した事務局職員の氏名及びその職名 市民協働部長：北島崇裕 同部人権協働課長：尾崎佳美、副課長：長濱泰栄、人権推進係主査：藤崎郁子、同主事： 梶原英奈									
議題、会議結果、会議の経過及び資料名 <u>1　議題等</u> 第4次加東市男女共同参画プランに基づく施策の進捗状況について <u>2　資料名</u> <table><tr><td>・令和8年度加東市男女共同参画市民会議　次第</td><td>資料1</td></tr><tr><td>・第4次加東市男女共同参画プランに基づく施策の実施状況に について〈令和7年度〉</td><td>資料2</td></tr><tr><td>・第4次加東市男女共同参画プランの指標まとめ</td><td>資料3</td></tr><tr><td>・人権協働課の主な男女共同参画事業〔令和7年度〕</td><td>資料4</td></tr></table> <u>3　会議の経過</u> （1）開　会 （2）あいさつ （3）協議事項 第4次加東市男女共同参画プランに基づく施策の進捗状況について （4）閉　会 <u>4　会議内容</u> ○委員長あいさつ ○議事録署名人は、***委員、***委員に決定した。 ○事務局より第4次加東市男女共同参画プランに基づく施策の進捗状況の説明後、以		・令和8年度加東市男女共同参画市民会議　次第	資料1	・第4次加東市男女共同参画プランに基づく施策の実施状況に について〈令和7年度〉	資料2	・第4次加東市男女共同参画プランの指標まとめ	資料3	・人権協働課の主な男女共同参画事業〔令和7年度〕	資料4
・令和8年度加東市男女共同参画市民会議　次第	資料1								
・第4次加東市男女共同参画プランに基づく施策の実施状況に について〈令和7年度〉	資料2								
・第4次加東市男女共同参画プランの指標まとめ	資料3								
・人権協働課の主な男女共同参画事業〔令和7年度〕	資料4								

下のような審議が行われた。

<委 員 長> ご意見や改善のアイデアをお願いしたい。

<委 員> 1点目は資料「第4次加東市男女共同参画プランに基づく施策の実施状況について」12ページ上段の事業名「PTA」について、「PTA」と「PTA (PTCA)」と記載しているところがあり、混乱すると思う。「PTCA」は記載する必要があるのか。

2点目は、18ページの事業名「自主活動グループの育成・支援」の成果・課題の欄に「自主活動グループがジェンダー平等を啓発するカルタを制作した」と記載があるが、利用状況を書いていない。当然大人への啓発も必要だが、次世代への啓発として学校現場ではどうなっているかということなどをどこかに付け加えると良いのではないかと思います。

3点目、20ページ上段の事業名「市の職員の育児・介護休業取得推進」の指標と57ページの事業名「市の男性職員の育児・介護休業取得推進」の指標が全く同じである。同じものを掲載する必要があるのか、重複じゃないかとかえって違和感を覚える。事業名についても20ページは「市の職員」、57ページは「市の男性職員」とあり、20ページにおいては、男性職員だけでなく、女性職員を対象としているのか。そうであるならば、女性職員の取得率はどこに出てくるのか。男女共同参画事業なので、男性の取得率に対して女性の取得率がどうなのかということは、出さなくていいのか。当然女性で取得しないといけない必要性に迫られても、取りにくい状況があるのではないかと思います。得ない部分もあると思うので、そのあたりどうなのかお聞きしたい。

<委 員 長> 再掲をどう区分するのか。これは考え方だと思うが、例えば再掲だったら、「再掲」と書いたほうが良いかもしれない。

女性職員の育児と介護休業両方の取得率も書いた方が良くはないか。

<事 務 局> 1点目、PTAの表記については、惑わせてしまう可能性があるため、PTAにする方がいいと思いますが、担当課と調整します。

2点目、自主活動グループの成果・課題については、カルタは昨年度末に完成したので、今後、市の男女共同参画セミナーなどで活用したいと考えています。

3点目、男性職員の育児休業取得率の重複についてですが、他にも同じような指標を掲載しているところは、次回は「再掲」と記載するようにしま

す。男性職員の育児休業取得率を再掲するより男女全体の取得率や介護休業に関する指標を掲載の方がいいと思うので、次期加東市男女共同参画プラン作成時に、反映について検討したいと思います。

＜委員長＞ 市の女性職員の育児休業取得率は多分 100%だと思うが、仕事の都合でとれていない可能性がある場合は、検討してもらいたい。

＜委員＞ 45、46 ページのそれぞれ下段に「パパママクラス」という事業が載っている。この名称が他の地域でも使われていて、一般化しているかもしれないが、これからの時代に合わない言い方だと思う。親権を持っている保育者が当然、両親とは限らず、祖父母、歳の離れた兄弟など様々なケースが考えられるので、時代の変化に対応した名称を今後検討していただくことを要望する。

＜委員長＞ 要望ということなので、担当課と話をしていただきたい。おそらくずっとこの名称でやってきたという歴史があると思うので、見直すということにはあまり考えていないだろう。だからこそ、こういった委員の意見は大変貴重なので、ぜひともしっかりとフィードバックしていただき、親権の多様化など時代のニーズも踏まえたうえで検討してほしい。「PTA」か「PTCA」かについても同様のことが言える。

＜委員＞ 私が加東ウィメンズリーダー塾から派生した「なないろ」というグループに参加しているので、お話をさせていただこうかと思う。最初に加東市から補助金をいただき、ジェンダー平等ボードゲームというのを作った。それが一般に大人の方も対象にした「身近なことでこれって当たり前だと思っていただけどそうじゃないのね」というようなことを気づかせるような内容になっている。次に作ったカルタは、これからの未来を背負っていく子どもたちの意識に訴えかけたいということで、子どもたちの身近な話題、例えば「先生が重いものは男子が持って、女の子は〇〇ね」って言った。でも、力があるのが男の子とは限らない。よくあることだが、ランドセルをおばあちゃんが買ってくれるけれど、私が「黒がいい」と言ったら、「女の子は赤でしょ」って言われた。身近にありそうな、家庭の中で言われているとても身近なことで気づかせられるような内容を集めてカルタにした。今から啓発しようとしているが、カルタのお披露目がどこでできるかを課題にしている。

育児休業取得については、男性職員の育児休業取得率が 71.4%というのは高い取得率で、加東市は頑張っていると思うが、対象者数と取得者数、取得

日数を教えてほしい。

<事務局> 令和7年度の男性職員の育児休業取得率は、対象者7人のうち、5人が取得しました。最長が161日で最短が58日、平均が94.6日です。

<委員> 自主活動グループのカルタの啓発機会だが、加東市が伝の助かるた大会を毎年実施しており、それに乗っかるのもいいし、または独自に秋の文化祭の一環で、公民館などを借りて実施してもいいかなと思う。

<委員> 2ページ上段の事業名「男女共同参画に関する啓発記事及び番組の制作」の市ケーブルテレビだが、これは私の市にはないので放送内容や時間帯を教えてもらいたい。

5ページ下段の事業名「幼児期人権教育事業」の成果・課題に「指導者養成セミナーを受講した保育士等が親子でのプログラム実践を参観で取り入れていく」とあるが実践はどういった内容か。

8ページ下段の事業名「スポーツ少年団」の指導者への研修はどういった内容か。

13ページ上段の事業名「心配ごと相談事業」の指標「相談対応件数」が減少しているということで、本当に様々な細分化された相談窓口があるので他の窓口に行くということがあると思う。広報はしていると思うが、なぜこの結果になったか教えてほしい。

23ページの上段の事業名「女性の能力開発支援事業」で成果・課題に「女性の起業を支援した」と書いてあるが、起業した人数や起業内容など具体的な内容を教えてほしい。

私も男女共同参画、地域でリーダー研修など今まで様々なイベントをやってきたが、参加者集めに苦労した。女性リーダー育成研修「加東ウィメンズリーダー塾」は定員に達しなかったとのことだが、定員は何人だったのか。

35ページ上段の事業名「介護の相談窓口」は窓口の開設時間を延長し、相談件数が増えている。私の市は、開庁時間が短くなってきて、閉庁後は電話も繋がらない状況である。どういった経緯で加東市は延長になったのか。

<委員> ケーブルテレビのファンなので答える。ケーブルテレビは一週間通して加東市のニュースの枠があり、正確な時間は広報誌に載っているが、1日に午前、午後、夜間の数回放送される。人権の場合は、「夢きらめいて」という番組があり、非常に参考になる。他の番組だと、図書館、消防署、警察

署からのお知らせなどがある。市民には、広報誌と一緒に人権啓発情報誌の「夢きらめいて」が配られている。

<事務局> 今お話しいただいたように、人権協働課では「夢きらめいて」という番組を毎月1回放送しており、人権擁護委員などが法務局のお知らせや人権協働課の事業や人権月間などについて周知しています。

5ページ下段の事業名「幼児期人権教育事業」については、指導者養成セミナーを保育士が受講され、そこで学んだものをこの場で実践するという形に持っていきたいと聞いていますが、詳しい内容については今お答えできません。

<委員> 指導者養成セミナーを受講した保育士が何人いるかというのはわかるか。

<事務局> 7ページ下段の事業名「幼児期人権教育事業」の指標に書いてあり、昨年だと13人で、各園1人です。

<委員> 必ず1人は出席しないといけないのか。

<事務局> 基本的にはそうです。令和6年度が14人になっているのは、当時は15園で1園欠席があったからです。

<委員> 受講者が増えたらいい。

<事務局> 8ページ下段の事業名「スポーツ少年団」の指導者への研修内容については、男女共同参画に関する話ではなく、男性、女性ともに熱中症対策など指導者として必要な内容を研修しています。保護者も含めた指導者の研修になります。

<委員長> 女性の指導者が少ないことが大きな問題で、オリンピック競技でも女性のチームに男性の監督ということで問題視されたこともあり、結構大事なところだと思う。おそらく体育教員の問題など、様々な背景があると思うが、今のところは女性に限って何か特別にということではないということか。

<事務局> はいそうです。

＜事務局＞ 具体的に指導者向けということで、社高校野球部監督の先生をお呼びして、社高校の野球部としてこういう指導をしていますというような研修をしていたこともありました。

＜事務局＞ 23 ページの上段の事業名「女性の能力開発支援事業」の起業人数や内容などについては、資料を持ち合わせていないため、確認しておきます。

加東ウィメンズリーダー塾は各回定員 10 人でした。広報として、各公共施設でチラシの配架、こども園の保護者や過去の参加者にチラシを送付、市の広報誌やホームページ、Facebook、Instagram に掲載、ケーブルテレビの番組「夢きらめいて」で周知もしましたが、それでもなかなか人が集まらないという状態だったので、兵庫教育大学のボランティアステーションに周知をお願いするとともに、ボランティアステーションで別の説明会があるときに学生の皆さんに直接呼びかけました。

＜委員＞ 基礎編は参加者をしっかり集められている。やっぱりセミナーの内容で議員と話すとなると、政治にとっても興味がある人になるし、テーマが難しい。続けて頑張っていたきたい。

＜委員長＞ 女性の政治家を増やすということは大事なことだと思うが、いきなりは中々難しいところがあるのと、持っていく方というのがある。自分が何をやりたいかということも大事だが、他の人の意見を聞いてみんながこうだから、街を変えていきたいというのが本当に男女問わず必要なところだと思う。

＜事務局＞ 35 ページ上段の事業名「介護の相談窓口」で窓口開設時間の延長に至った経緯については、合併前からそれぞれの町で延長窓口を 1 週間に 1 回実施しており、それを引き継いで、住民票、戸籍や印鑑証明など、毎週木曜日に市民課の窓口を延長しています。そのため木曜日は玄関が開いているので、介護などの窓口に関しては、夜でないと相談に行けないという人のために、予約という形にして、その時間に來たら入ってもらえるようにしています。加東市は外国人の方が多く、集団で手続きに來られることがあり、窓口が混雑していたので、市民課に関しても一部予約制にしています。それで混雑が解消したので、苦情はありません。

＜委員＞ 20 ページ上段の事業名「市の職員の育児・介護休業取得推進」の指標は「市の男性職員育児休業取得率」とあるので、介護休業の方はいなかったということか。

＜事 務 局＞ 今は確かな数値を持ち合わせていませんが、介護休業もゼロではなく、毎年度1人や2人、期間を問わず取得する職員はいます。

＜事 務 局＞ 介護休業は取得人数を出せても、介護休業が必要な人がいるかいないかは休暇を出さないとわからないので、取得率を出すのは困難です。

＜委 員＞ 取りやすい状況にあるということか。

＜事 務 局＞ 制度そのものはあります。

＜事 務 局＞ 育児休業に関しては、男性は女性ほどの日数は取得しませんが、取得しやすい環境です。

＜委 員＞ 30 ページ上段の事業名「自主防災組織防災訓練」のところで防災訓練に女性の参加が少ないとあるが、どういう訓練が行われているのか。

54 ページ下段の事業名「外国人の人権の啓発」のところで、加東市は外国人の子どもも多いので、啓発によって意見を言いやすい、聞きやすい環境を作っているのはすごく素晴らしいことだと思う。外国人のスピーチ発表もケーブルテレビで見たことがある。

13 ページ上段の事業名「心配ごと相談事業」は相談件数が少ないということだが、他に相談窓口があるとは言っても、やっぱり困っている方のために窓口はいっぱいあった方がいいと思うので、数が少ないからと辞めるのではなく、こういう窓口があるということを広めていただきたい。

7 ページ下段の事業名「幼児期人権教育事業」の指導者養成セミナーの受講者についてだが、加東市はこども園が統合されて数が少なくなっているの、各園から1人や2人となると、参加人数的には少なくなるので、各園から何人でも参加できるようにしていただきたい。

＜事 務 局＞ 30 ページ上段の事業名「自主防災組織防災訓練」のところで参加者の集め方としては、各地区に参加者を集めてもらっています。ただ、これも参加女性の割合が減っていますが、女性の人数は67人増加しているので、参加自体は増えています。

＜事 務 局＞ 13 ページ上段の事業名「心配ごと相談事業」の相談件数については、市や県などが実施する様々な相談窓口があり、相談件数が少なくなっています。また、相談件数が少ない理由の一つとして、同じ市内で顔を知ってい

る方に相談しにくいことが考えられると思います。電話で名前を名乗らずにアドバイスしてほしいとの希望もあるので、窓口も大事ですが、電話やメールなど様々な方法で工夫して実施しています。今後も工夫しながら、様々な方法で相談できるよう行っていききたいと思います。

7 ページ下段の事業名「幼児期人権教育事業」の指導者養成セミナーの受講者については、保育士が少ない中で1園から2人行くとなると、園児を見る保育士が少なくなることもあります。

また、話が戻りますが、20 ページ上段の事業名「市の職員の育児・介護休業取得推進」の指標と57 ページの事業名「市の男性職員の育児・介護休業取得推進」の指標は同じなのに事業名に「男性」が入っているかいainかの違いがあるをご指摘いただきました。事業名を計画の途中で変更していませんが、ここについては皆さんの理解を取らせていただき、公表するときに追加させていただきたいと思います。

<委員> 地区の話の時に各地区とおっしゃっているが、各地区というのはどういう意味か。

<事務局> 自治会のことだと思ってください。96地区あります。

<委員長> 相談窓口については、市の窓口が一番身近だということもあると思うので、窓口を減らすということにはならないのではないかなと思う。

<委員> 資料に掲載されているとおりたくさん事業をされているのを初めて知った。引き続き成果課題を市でしっかりと分析考察いただいて、効果があるものについては続けていただき、より進んでいけばいいなと思った。1 ページ上段の事業名「男女共同参画に関する啓発事業」の指標と、補助資料の1番のところが総括的な指標になってくると思うが、事業の取組の成果もあってか、「固定的な性別役割分担の意識を持たない市民の割合」は増えており、共働きも進んでいるので、比較的そういった認識というのは定着していると思う。一方、「男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合」は10%に至ってない。目標値の30%と比べるとかなり乖離がある。いろんな要素が影響しているとは思いますが、ここを上げていけるような市であつたらいいと感じるので、令和9年度のアンケートを注視したい。

<委員長> 意識調査は他の項目と一緒に市全体の計画で行うのか。

<事務局> 男女共同参画単体で調査します。

＜委 員 長＞ 加東市男女共同参画プランに関わる市民意識調査については継続していかないといけない項目もあると思う。例えば、先ほどの「男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合」のところで10%に満たないのは、もしかしたら、聞き方の問題もあるではないかという気もする。要するに一方で、「男は外で働き、女は家庭を守るべきと思わない市民の割合」に関しては、7割以上の方が「思わない」と答えているのでそのギャップは何かというのを、これらの質問をした上で、それを明らかにできるような質問があったら、説明がしやすくなるかなということは考えられるかもしれない。

＜事 務 局＞ あくまで個人的な見解になりますが、やはり女性の管理職の割合や政策決定の分野、就業率は、特に子育て世代は下がっているため、それらの数字を見たときに、平等と感じられない市民の方が多いのではないかと感じています。設問で○×はつけやすいですが、内容を書いてくださいというのが中々難しいので、どういう説明をするのかというのは工夫の余地があると思います。

＜委 員＞ 27 ページ上段の事業名「地域に対する男女共同参画の啓発」にも関連するところで、自治会の活動に女性が参加しやすい環境づくりについて、実際区長を選ぶ時は選挙であっても選ぶ人を男性がしている。私の地区では会計など始めやすい役割は女性が当たるようなルールになっている。何とかそういう形で女性に参画してもらうことによって、男性では考えられないような活動を考えていただきたい。地区によっては農業の関係で草刈りも多く、機械を扱うものや汚れる仕事、力仕事もあるので、女性に参画してもらうにしてもそういうところをなるべくハードルを低くできる方法を考えていかないといけないと区長会の中でも話が出ている。高齢化にはなるが、女性も一緒に持続できそうな活動を工夫しながらやっていかないといけないと思っている。

＜事 務 局＞ 女性でお仕事をしていて、家事の負担も大きい方が多く、その中で拘束時間が長いような役員を与えられても難しいということで断る方もおられると思います。例えば、役割を分割することで、この部分だけなら役ができるとすれば、それは男性にとっても女性にとっても少しずつ参画が増えることに繋がるのではないのでしょうか。地域での参画については、市としても考えていかないといけないと思っています。

<事務局> 区長で女性の人数としては令和6年、7年は2人でしたが、令和8年は4人に増えています。実際にその中の地区に、一部の仕事を別の方と分担してされているところがあります。

<委員> 役割を分担している地区というのは、農村ではなく、住宅地だと思う。それなら多分ある程度分担できると思うが、古い考え方が続いている地区もある。

<委員> 昔からの考えがあるからね。

<委員> そこを何とかやっていかないと行き詰まってしまっているような大変な時代で人口は少なくなっているし、区長にかかる負担がだんだん重くなっている。仕事をしながら、市役所に行ったり、夜に地域の会合に出席したりしないといけないので、分担をしていくとしても、その責任のあり方もちゃんとしていかないといけない。

<委員> 今まで区長は男性で当たり前という感じで、おかしいなと思いながら過ごしてきた。でも最近スーパーに行ったら、男性の買い物客がとても増えていて、やっぱり時代は変わってきたんだなというのをとても感じている。

48 ページ上段の事業名「新たな一時預かりサービス実施事業」ですが、介護や障害を持っている方の預かりはしているのか。

<事務局> こども教育課の保育というところになっているので、ここでの預かりは子どもを対象にしています。介護や障害は別の課になります。

<事務局> 一時預かりは「こども誰でも通園制度」のことで令和8年の4月1日から法律上この市町も実施しないといけないもので、1人当たり月10時間までの制限があります。

<委員> 社の郵便局の隣のものか。

<事務局> それは「はな保育室」で、小規模保育事業というものです。6月から始まったもので0歳から2歳児を対象にした集団生活はまだ少し心配、子どものペースを大切にしたいというような保護者の方の思いに寄り添った保育園になります。

＜事 務 局＞ 基本的に障害に関しては、市内の障害の通所を実施している事業所で日中の一時預かりはできます。ただ、市内には泊まることができる短期入所の施設がありません。障害の担当課が事業所に短期入所をできないかと話をしましたが、中々難しかったです。

＜委 員＞ 三草になかったですか。

＜事 務 局＞ それは特別支援学校です。

＜委 員＞ 区長は昔から男性で、委員も男性しか入れないということや若い人と意見が合わないことがあった。昔の伝統を私たちは必要だと思っているけど、それがだんだん変わってきて地区の様子も変わっていつているような感じもある。そういう場合に、女性の意見を入れてほしいと思うが、女性が入れるような感じではない気がする。今の区長会も区長は男の人がほとんどなので、女の人も入れるような環境を作ってほしいと思う。

今は保育士の定員がすごく少なく、研修などに参加するのが大変なようである。夜に研修があり、本人が出席するために、祖父母が子どものお守りに行かないといけない。そんな感じで補える家族なら先生も参加できるが、そういうのができない人は強制的に出席しないといけないので、無理をして出ている。保育士は給料も安く、中々上げてもらえず、時間外労働も削られているという。でも就業時間内には仕事が終わらないので、残業をしてタイムカードを押さずに帰る。それでも仕事をしないと仕方ないような状態なのだろう。だから保育士も大変な仕事である。

商工会も色々セミナーをしており、セミナーの人集めは何にしても大変だと思う。商工会の女性部では、今はやりのAIのセミナーをした。昼の時間には初心者向けのものを、若い人向けや少し高度なものを夜の時間に実施し、夜の時間の方は女性部だけでなく、地域の方にも募集をかけた。本来そういう内容なら反応がある。参加人数も集まってできたが、事業をする時はいつもどうやって人を集めるか悩む。

それと自主活動グループ「なないろ」のカルタは加東市の秋のフェスティバルでお披露目してはどうか。商工会女性部はそこでお雛様体験をしている。今までは子どもメインだったが、家族全員着れるような形を作った。その時に隣のスペースを使ったら子どもがよってくるので良いかと思う。

＜委 員＞ 女性の区長を増やすことは、今のやり方では難しい話で、昨年区長会で地域での女性参画という形で講演をしていただき、色々お話を聞いたとき

に、女性にも参画してほしいと区長の中でも意見が出ている。しかし、例えば住宅地だったら役割分担もできるだろうが、やっぱり農村のところになると中々難しいだろうというような意見が区長の中でもある。

＜委員＞ 男性の仕事が多くて大変なことはわかっているが、何か決めごとをするときに、ちょっと女性の声も入れて欲しいなという要望がある。外の作業を女性はしないというわけではなく、できる範囲でして、何か決め事をするときに女性の意見も入れてもらえるような地区になると、もっと良くなっていくと思う。

＜委員＞ 私の地区は女性の意見を取り入れている。

＜委員＞ 加東市の議員も女性議員の方が増えたが、誰かの上に立てて偉いのではなく、男性女性ほぼ半分ぐらいなので、女性の皆さんの意見を公共の場に持ち寄る係というか、そういう役割として何かを決めるときに、若い人、お年を召した方、女性、男性、外国人の方、色んな人たちで構成されている市や町なので、その代表として意見を出せるというのが大事なと思う。女性リーダー育成研修「加東ウィメンズリーダー塾」で女性議員と話すというのもハードルを感じそうではあるが、どういう気持ちで議員になったのかを聞き、みんながこう言っているから、それを私が代表で言おうぐらいなのかと思ったら、また考え方も変わると思う。

＜委員＞ 農村だからとか新興住宅だからとかいうのもあるが、根本は選び方の問題だと思う。つまり、公平な選挙ではない。市議会選挙だったら公平に立候補して票を入れていく。自治会の選挙は選挙と言いながら、昔からの慣例でしている。でも昔は男から男の申し送りだったが、かなり変わってきた。私の地区も新しく引っ越してくる人が多く、自分の隣保でも家に誰が住んでいるかわからないぐらいになってきた。隣保の中だけでもまとめるのが大変だという時代になってきて、農業をやっているからどうかではなく、もう変わらざるを得ないような状況である。私の地区の場合は、できるだけ女性の参画を増やす取組をしていて、トップはなかなか難しいが、周りから固めていこうとしている。体育委員を男女別々で決めていたのを、夫婦単位で決めるようになったので、片方に用事があった場合もカバーできる。会議があった場合、連絡することは一緒なので、女の人が出席できなかつたら男の人、男の人が出席できなかつたら女の人でお互い協力し合っている。同じように何も会長が1人、副会長が1人にこだわらなくていいと思う。会長は1人でも仕事を分担するという意味では、副会

長が3人いて、補佐してもいい。そしたら、会長と副会長に男女1人ずつになればいい。あともう一つは、割り当てを初めから決めておいてもいいと思う。半々は難しくても、例えば全体の中の60%が男性だとすれば、あとの40%は女性が占めるとか、議席数をある程度ノルマに近いような状態にしないと、中々変わっていかないと思う。あとは、20代は1人、30代は1人、40代は1人必ず入れるというように年齢構成も同様である。規約を変えていくのは難しいがそのような規約に変えていくことができれば良い。農業が絡むと難しいかもしれないが。

＜委員＞ 私は田んぼをしておらず、若い方なので皆さんの意見を聞きながら、年配の人をある程度立てながら調整してやっている。婦人会とか女性の方の意見も聞かないとだめであるし、まだ年齢が若いからそれができると思うが、もう少し上の世代だったら難しいだろうなという感覚はある。女性の方を入れるという形になるとすれば、先ほど言われたように、多分一気に変えられないので、段階を踏んで役割分担できるところからしていったというように、皆さんの意識を変えていくようにしないと無理なんじゃないかと思う。

＜委員＞ 私の地区では自治会の選挙が改善されており、候補者名簿を全戸に配って自由に選ぶようにしている。候補者をお願いしてノミネートするのが前役員の仕事である。それも非常にプレッシャーであるし、頼みに行っても断られる場合が多い。それが非常に頭の痛いところであり、もっと公平な開かれた選挙ができないのかというのが課題であるが、市議会議員選挙的には中々いかない。

＜委員長＞ 自治会の問題は、確かに都市か農村かというのはあるが、都市部でも実は似たようなことが起きているし、新興住宅地は新しい人が多いが、それも20年30年すると変化するかもしれない。いわゆる新陳代謝が定常化していくのは難しいところがあるというのは自治会研究の中で言われていることである。

＜委員＞ 人権関係の委員をしていて、本当に人権は大切だということを感じる。男女共同参画社会の実現は本当に大きな課題である。私は市の様々な委員を務めているので、市が本当にきめ細かく取り組んでいることがわかるが、まだ達成できないところがたくさんあり、それに向かって取り組んでおられるんだと思う。私世代の時代に比べたら男女共同参画が課題にされているということは素晴らしいことだと感じる。国の制度も変わらないと

いけないし、地域においてもどうしても変えられない固定観念がある。私も地域で、時代が違うので「みんなもっと意識を変えないといけないよ」と言っている。でも、私の世代の人は変わらない。一番大切なのは、家庭における教育だと思う。今から時代を背負っていく子どもたちの人格的なものを育てていくことに力を入れて取り組んでいただきたい。孫たち、子どもたちの意識を変えていくことが一番大切だと思う。交通安全協会でも子どもの交通安全指導を去年は中学校、小学校、保育園、幼稚園で実施しましたが、その取組はこのプランには入らないのか。

<事務局> 男女共同参画に関係するようなものなら入ります。

<事務局> その事業は市が実施している事業ですか。

<委員> 警察と一緒にしている。

<事務局> 女性の委員に行ってほしいとかですか。

<委員> そういう内容であれば男女共同参画プランに掲載されるということですね。

<委員長> おっしゃったように世代の問題は時間がかかるが、家庭の中で次の世代をどう作っていくかは、重要な指摘だと思う。

<副委員長> 全く同じような状況に関するような、地域の例えば、議会とかに女性が参画できないという話の小説を読んだ。小説では選挙の方法を変えることが改善策であるということだった。そういう方向を変えるためにはどこが動くかということと全世代の女性と若い男性である。若い女性は夫、年配の男性に関して言うと、年配の女性が説得するとかであった。そういう形で何か選挙の形を変えて女性が区長をやるかみたいな話だったと思う。

質問で16ページなどにある加東市商工業かわら版LINEはどなたが見れるものか。

<事務局> 主に企業関係の方にご案内しているもので、登録した人なら誰でも見れます。

<副委員長> LINEも含めてだが、市のホームページに掲載するなど様々な周知の方法を取られていると思うが、それがどのぐらいの人が見ているのか気にな

る。掲載している側は載せているからという気持ちでも人は結構見ていない。どれぐらいの人が見ているのか、延べ人数にはなると思うが、その辺の情報があるといいと思った。

20 ページ上段の事業名「市の職員の育児・介護休業取得推進」のところで、先ほど男性7人の対象者のうち5人の方が育児休業を取られたということだったと思うが、取られなかった2人の方はどういう理由で取れなかったのか。

<事務局> おそらくなぜ取れないのかというところまでヒアリングはできていませんが、考えられるとしたら、業務の都合で取得する暇がなかったのではないかと思います。

<副委員長> そこが気になっていて、成果・課題に医療技術職や教育職だと育児休業を取るのが難しいとあり、どんな仕事でもそうだが、代替要員を準備するというのがすごく大事だと思う。そこに代替要員の予算がついているのか気になっており、中々専門職で代わりをすぐ補充するというのは難しいと思うが、代わりの人を補充するというのが育児休業取得などを進める一つの対策になると思う。

<事務局> 実際に専門職だけでなく普通の事務職でも男性の育児休業に関しては、代替職員は会計年度任用職員すらつかず、それが一番大問題です。この間も担当部署と話をする機会があり、男性の育児休業取得を進めるとともに、代替職員をつける制度はできないのかという話をしました。しかし、女性の場合だったら、ある程度例えば子どもが1歳半ぐらいになるまで取得するが、男性は期間が割と中途半端で短期間なことが多いので、その都度補充をあてられない。そこがとても悩んでいるという話でした。今、加東市はそういう状態です。

<副委員長> それは加東市に限らず色々な地域、職場で起きている問題だと思うが、何か成功事例はないのか。さっきの女性議員の話もそうだが、モデルになるところが一つあると、全体的に動きやすいのではないかという気がする。

<委員長> 今までは多少なりとも、市職員の人員に余裕のある時代があったと思うが、窓口業務がほとんど委託になっている市町があるなど、職員自体が減らされてきており、市職員に余裕がなくなっていると思う。市職員全体が減らされているけど、仕事が減っているわけではない。この問題があ

るかと思う。

＜事 務 局＞ 根本的な解決にはなっていないと思いますが、たまに報道であるのが、自治体で男性が1ヶ月や2ヶ月の中途半端な期間休暇を取る場合、当然その抜けた職員の仕事は、周りの同僚がカバーしないといけません。そのカバーした職員に対して、例えば、手当をつけるなどの制度を作るのは見たことがあります。これは民間企業でも同様に徐々に試行的に実施しているところもあるかと思います。必ずしもそれが解決になるかと言ったらそれは別の話ですが、そういったことをしているところもあります。

＜委 員 長＞ 民間だと育休中も例えばリモートで多少なりとも仕事ができるようにするというのがあったりする。行政はリモートがしにくい分野もあるので、今のところは手当を与えるしかないだろうと思う。

＜事 務 局＞ 行政には適用できないですが、ひょうご仕事と生活センターでは、中小企業の事業主に対して「育児・介護代替要員確保助成コース」、「働き方改革助成コーステレワーク導入型」、「働き方改革助成コース環境整備型」という補助金を用意しており、「育児・介護代替要員確保助成コース」だと、県内で100件ぐらい適用したと聞きました。

＜委 員 長＞ 重点項目とされている部分について、重要な意見をいただいたと思う。ご意見を反映させて事業展開に取り組んでいただきたい。今後、特に各事業の課題に挙がってところが、これからどうなっていくのかというのが一番大事なところだと思うので、少しでも改善して次年度の実施率が上がっていけばいいと思う。